

盛岡広域振興局長告示第8号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年2月27日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
紫波郡紫波町桜町字本町川原24番1、145番、153番1、158番及び166番並びに153番1地先認定外道路及び認定外水路	91.69	6.00～9.00	令和6年1月17日

備考 関係図書は、盛岡広域振興局土木部及び紫波町役場に備えておいて縦覧に供する。